

J T S U - E 水地申第 2 1 号

2 0 2 1 年 3 月 5 日

東日本旅客鉄道株式会社
水戸支社長 小川 一路 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合
水 戸 地 方 本 部
執 行 委 員 長 黒 澤 純 一

安全に万全を期した「中編成ワンマン運転」施策の実施を求める緊急申し入れ

この間、地本は申 1 号「中編成ワンマン運転の実施について」に関する説明申し入れ（その 1）、申 8 号「中編成ワンマン運転の実施について」に関する説明申し入れ（その 2）及び申 1 6 号「中編成ワンマン運転の実施」に関する申し入れを会社に提出し、鋭意、団体交渉を開催してきました。

交渉では、水戸線に「中編成ワンマン運転」を導入する目的と根拠を具体的に求めましたが、「置き換え可能な仕事の機械化・システム化を行う」「限られた人材を人ならではの創造的な仕事へシフトしていく」ことなど曖昧かつ抽象的で、何ら具体的な回答を得ることはできませんでした。

そして、最も重要である「安全」の議論では、これまで車掌が行ってきた列車進入・進出時のホーム上の安全確保に対して、「事実として目の届かないところがあるが運転士が手順通りに基本動作を行えば問題ない」「東北本線で導入する際に検証は行っており、水戸線では検証を目的とした安全確認の試運転は実施しない」などの回答から、私たちが問題視する①運転士が過ぎ去った後のホーム上（車両側面）②車載ホームモニタシステム確認時の運転台前方 ③発車後のホーム上での接近・並走・触車や線路への転落などの事故・事象を未然に防ぐ安全の担保はなく、導入ありきの施策であると言わざるを得ません。

また、車載ホームモニタシステムにおける車両側面のカメラが映し出す映像では、お客さまの持ち物等が周辺の景色や照明と同化してしまい、視認性が確保できない事実がハンドル訓練で明かになり、交渉で具体的な対策を求めてきましたが未だ解決には至っていません。さらに、車掌が乗務していることで一定の抑止力となっている運賃ほ脱（不正乗車）や車内秩序維持に関しても「自動改札機（設置駅のみ）」のデータや「防犯カメラの設置と S O S ボタンの増設で維持できる」という会社の認識は到底理解・納得できるものではありません。

鉄道の安全性・利便性・公共性や地域交通としての使命を果たすことは、「中編成ワンマン運転」においても何ら変わるものではなく、水戸線の安定輸送を達成していくためにも安全・サービスの維持向上は必要不可欠であり大前提です。

よって、緊急に下記のとおり申し入れしますので、会社の誠意ある回答を求めます。

記

1. 「中編成ワンマン運転」施策の実施にあたっては、当面の間、安全に万全を期すため、ワンマン運転列車に車掌を乗務させること。また、十分な検証期間を設け、労使議論を行った上で本実施すること。

以 上